

徳島市水道ビジョン2019（素案）に対する パブリックコメント手続の実施結果について

1 概要

意見募集期間	平成30年12月18日(火)～平成31年1月17日(木)
公表場所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 徳島市役所本館 10階 情報公開総合窓口 ・ 徳島市役所本館 1階 庁舎案内窓口 ・ 徳島市支所 14か所 (沖洲、津田、加茂名、加茂、八万、勝占、多家良、不動、入田、上八万、川内、応神、国府、北井上) ・ 徳島市水道局本庁舎 2階 経営企画課 ・ 徳島市水道局ホームページ
公表資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 徳島市水道ビジョン2019（素案）全文 ・ 徳島市水道ビジョン2019（素案）概要版 ・ 徳島市水道ビジョン2019 Q&A
意見提出方法	直接持参、郵送、FAX、ホームページ（徳島市電子申請サービス）

2 実施結果

意見提出方法	人数	団体数	意見件数
直接持参			
郵送			
FAX	1		1
電子申請	3		3
その他			
合計	4		4

3 対象施策の修正の有無

いただいたご意見に対する水道局の考え方は次頁のとおりであり、今回、ご意見に基づく修正はありません。

なお、ご意見につきましては、今後、本計画を推進していく上での参考とさせていただきます。

4 提出されたご意見の概要と水道局の考え方

No.	ご意見の概要	水道局の考え方
1	徳島市の水道事業は、公営で運営して欲しい。絶対に民営化は反対である。自分たちの命の源である水道を維持するための料金値上げは、自分たちのためであり、受け入れる。	今回の水道法改正についての国の考え方としましては、コンセッション方式について国や自治体の関与を強化することで、同方式の導入を選択しやすくし、官民連携の推進を図ろうとするものです。 なお、コンセッション方式を導入するためには、住民サービスの向上や業務の効率化について十分な検討を行ったうえで、地方自治体の判断で導入することが求められています。
2	水道というライフラインは「市民の財産」である。昨年末に水道法が改正され水道事業へ民間業者が参入しやすくなったが、水道の民営化をめぐる様々な問題が懸念される。 自治体・公営企業の社会的責任をしっかりと果たしていくような運営を今後も願う。	徳島市では、平成31年3月から水道料金等徴収業務について包括的な業務委託を行い経営の効率化と住民サービスの向上を図ることとしておりますが、コンセッション方式の導入について検討するところまでには至っておりません。
3	水道民営化は、水質悪化や水道料金の値上がりにつながるので反対である。	今後につきましても、経営の効率化や住民サービスの向上のため他都市の動向等を注視しながら、多様な官民連携についても調査・研究を行い、ビジョンの将来像として掲げております、「未来につなぐ水都とくしまの水道」の実現に向け、長期的な展望に立った計画的、効率的な事業運営に努めてまいりたいと考えております。
4	ヒトは水なしでは生きていけない。生命にかかわる水の確保・供給・インフラ整備は自治体が責任をもって行っていただきたい。これからも水道事業の民営化などは考えないで欲しい。	